

2-4 工事計画の概要

2-4-1 工事予定期間

平成 27 年度～平成 32 年度（試運転期間を含む）

2-4-2 工事概要

設備更新の主な流れを図 1-2-11 に示す。

解体撤去工事に入る前に、建屋内で古い設備に付着しているダイオキシン類の除去作業を完了させる。

撤去する設備の位置にあわせて屋根（ALCパネル）の一部を取り外し、設備の解体撤去を行う。解体作業は、騒音を抑えるよう、可能な限り建屋内で行う。解体撤去工事完了後、新しい設備を設置し、屋根のパネルを元に戻す。

なお、撤去する設備は、焼却炉本体や煙道をはじめとする設備で、主なものを図 1-2-12 に示す（撤去する設備の詳細は、資料 1－4（資料編 p.9）参照）。また、工事において取り外す屋根の範囲を図 1-2-13 に示す。開口部は分割し、撤去する設備の搬出又は設置する設備の搬入に必要な範囲のみを開口する計画としており、同時に全体を開口することはない。

その他、計量棟の増設、管理棟エレベーターの増設、給油所（軽油、ガソリン）の廃止などの改修工事を計画している。

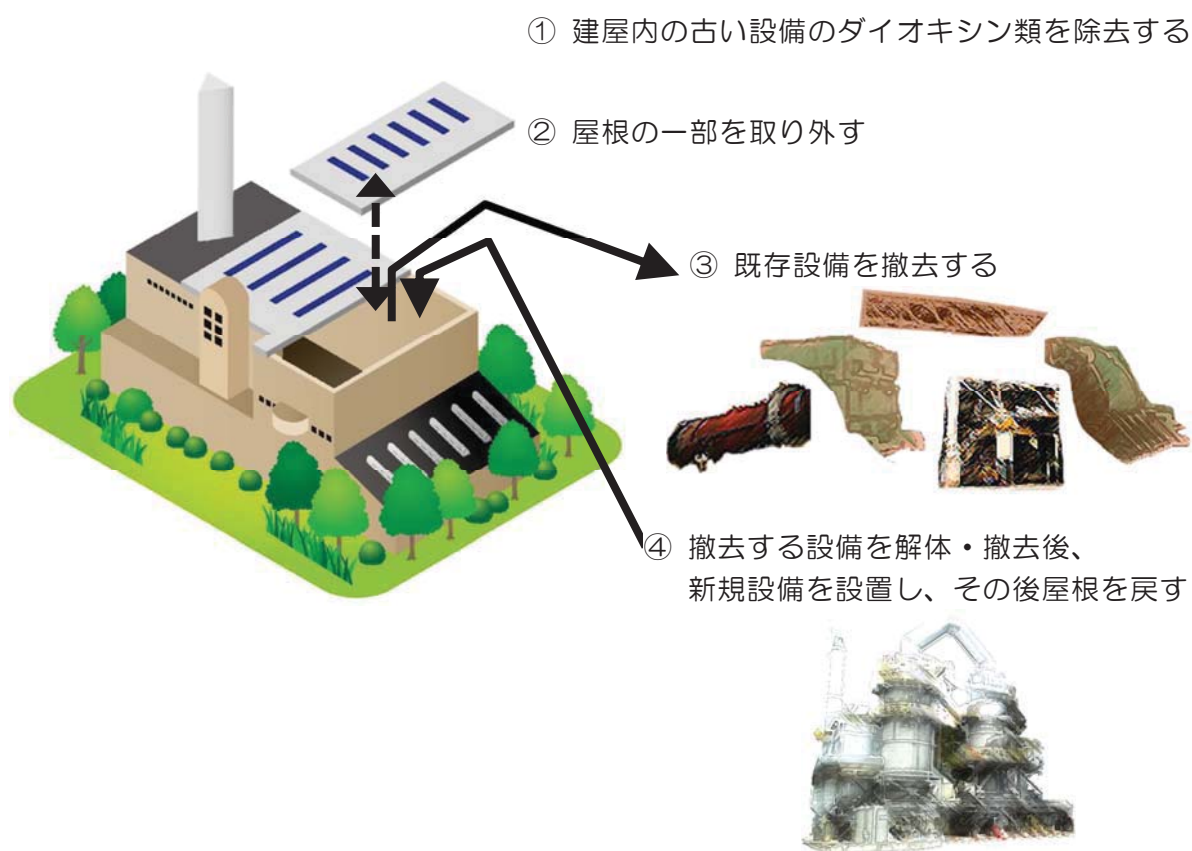


図 1-2-11 設備更新の主な流れ（模式図）

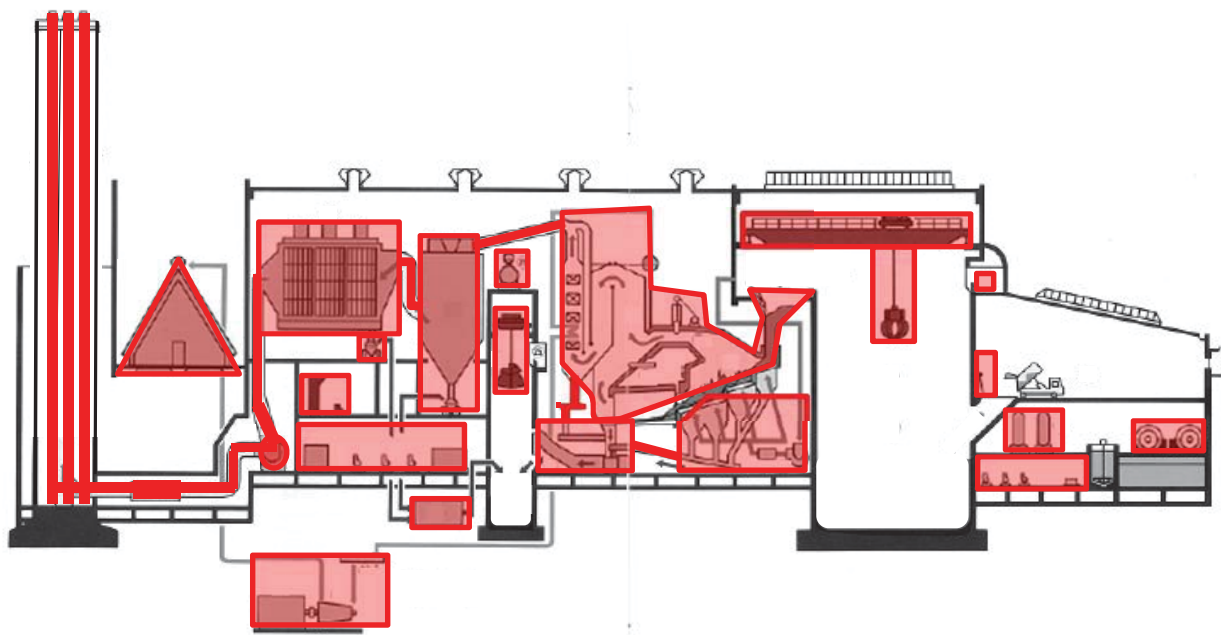


図 1-2-12 撤去する主な設備（赤枠内）（南側から見た図）

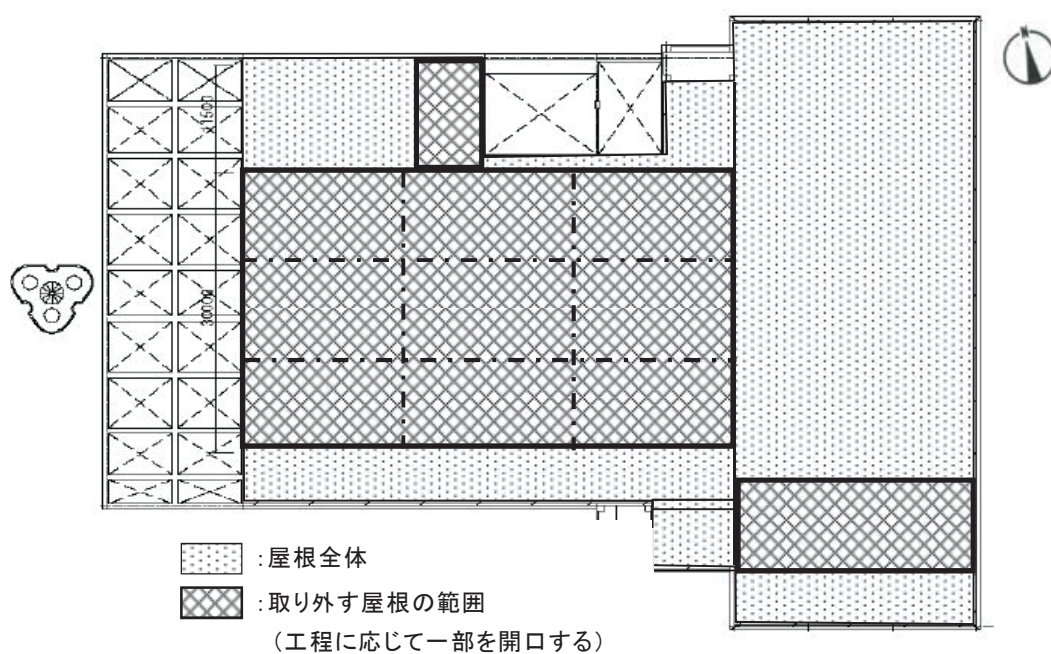


図 1-2-13 取り外す屋根の範囲（上面から見た図）

2-4-3 工事工程

工事工程表は、表 1-2-3 に示すとおりである。

工事は日曜日を除く平日、土曜日及び祝日に行う。ただし、祝日においては、法令で規制される作業は行わない。

表 1-2-3 工事工程表

工程	経過月数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
調査・解体準備工事																													
解体撤去工事																													
設備更新準備																													
設備更新工事																													
試運転・性能検査等																													

工程	経過月数	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56
調査・解体準備工事																													
解体撤去工事																													
設備更新準備																													
設備更新工事																													
試運転・性能検査等																													

2-4-4 工事中の排水計画

工事中は公共下水道に排水する計画である。排水にあたっては、必要に応じて排水処理装置を設置する。

なお、ダイオキシン類除去作業の洗浄排水は、凝集沈殿設備等により処理を行う。処理水は公共下水道へ放流し、生じた汚泥はダイオキシン類の濃度測定を行ったうえで、産業廃棄物として適正に処理する。

2-4-5 建設機械及び工事関係車両

(1) 建設機械（資料 1－5（資料編 p.12）参照）

主な建設機械の月別稼働台数は、図 1-2-14 に示すとおりである。

稼働台数が最大となるのは、工事着工後 15 ヶ月目である。建設機械の稼働による大気質への影響については、工事期間中の連続する 1 年間の汚染物質の排出量が最も多くなる時期を設定することとして排出量を算出した結果、予測の対象時期は工事着工後 8～19 ヶ月目とした。

騒音及び振動の影響が最大となる時期は、表 1-2-4 のとおり工事着工後 15 ヶ月目とした。

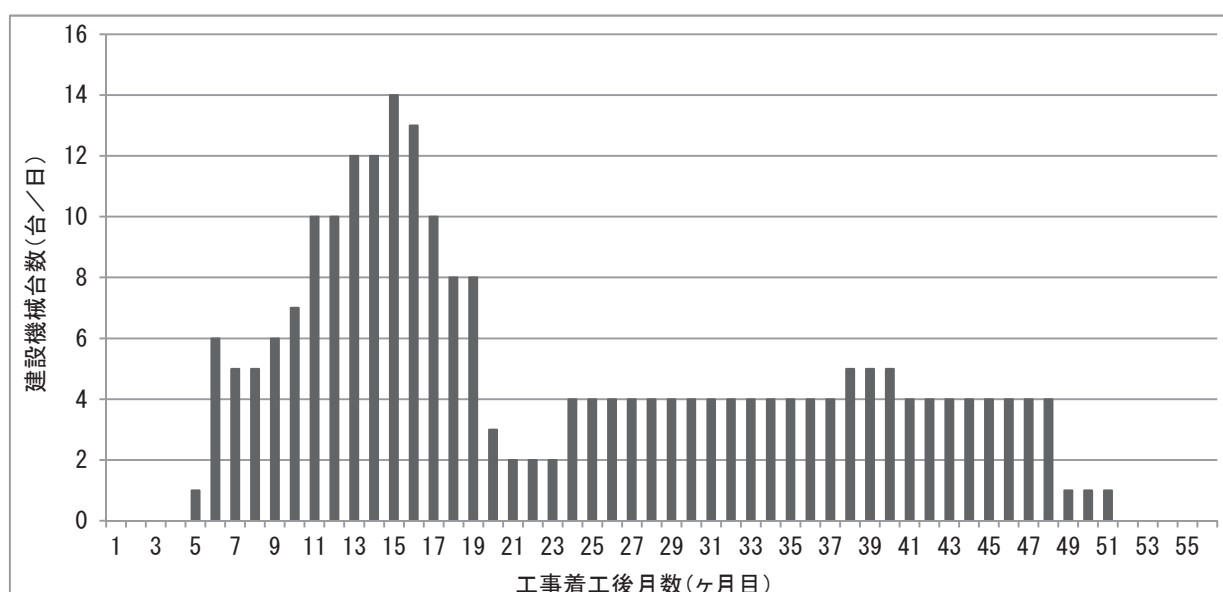


図 1-2-14 建設機械の稼働台数

表 1-2-4 建設機械の稼働による大気質、騒音及び振動の影響が最大となる時期

環境要素	影響が最大となる時期	工事内容
大気質	工事着工後 8～19 ヶ月目	解体撤去工事
騒音	〃 15 ヶ月目	
振動	〃 15 ヶ月目	

注) 「影響が最大となる時期」について、大気質は 12 ヶ月間の排出量が最大となる時期を、騒音及び振動は、施工期間中における合成騒音レベル、合成振動レベルがそれぞれ最大となる月を示す。

(2) 工事関係車両 (資料 1 - 6 (資料編 p. 15) 参照)

工事関係車両の月別走行台数は、図 1-2-15 に示すとおりである。

走行台数が最大となるのは、工事着工後 43 ヶ月目である。また、工事関係車両の走行による大気質、騒音の影響が最大となる時期は工事着工後 43 ヶ月目、振動の影響が最大となる時期は工事着工後 26 ヶ月目とした。

工事関係車両の走行ルートは、図 1-2-16 に示すとおりである。

事業予定地への工事関係者の出入りは、原則、事業予定地の西側から行う計画である。ただし、工事期間中は名古屋環状 2 号線の工事が行われていることから、国道 302 号を南から事業予定地に入ることにはできない見込みである。そのため、事業予定地に入る車両は県道津島七宝名古屋線、県道名古屋蟹江弥富線もしくはそれ以北から国道 302 号に入り南下し、「富田工場前」信号にて左折して入る。また、事業予定地を出る車両は同じ「富田工場前」信号で左折して国道 302 号に入り、国道 1 号または国道 23 号まで南下し東西に分岐する計画である。

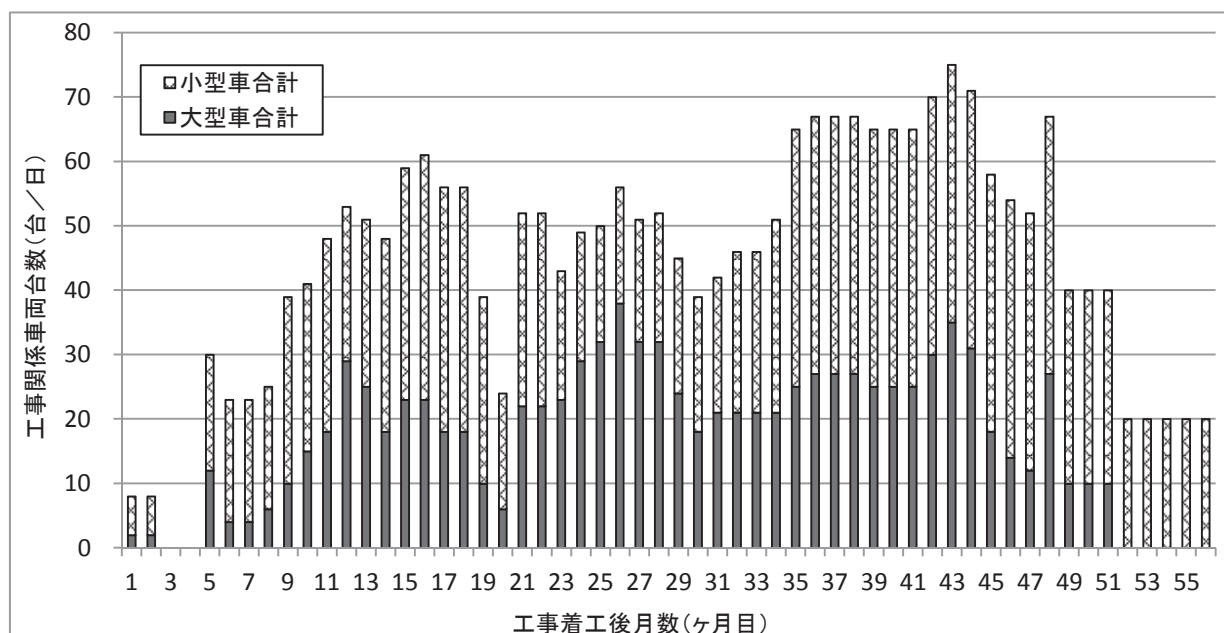
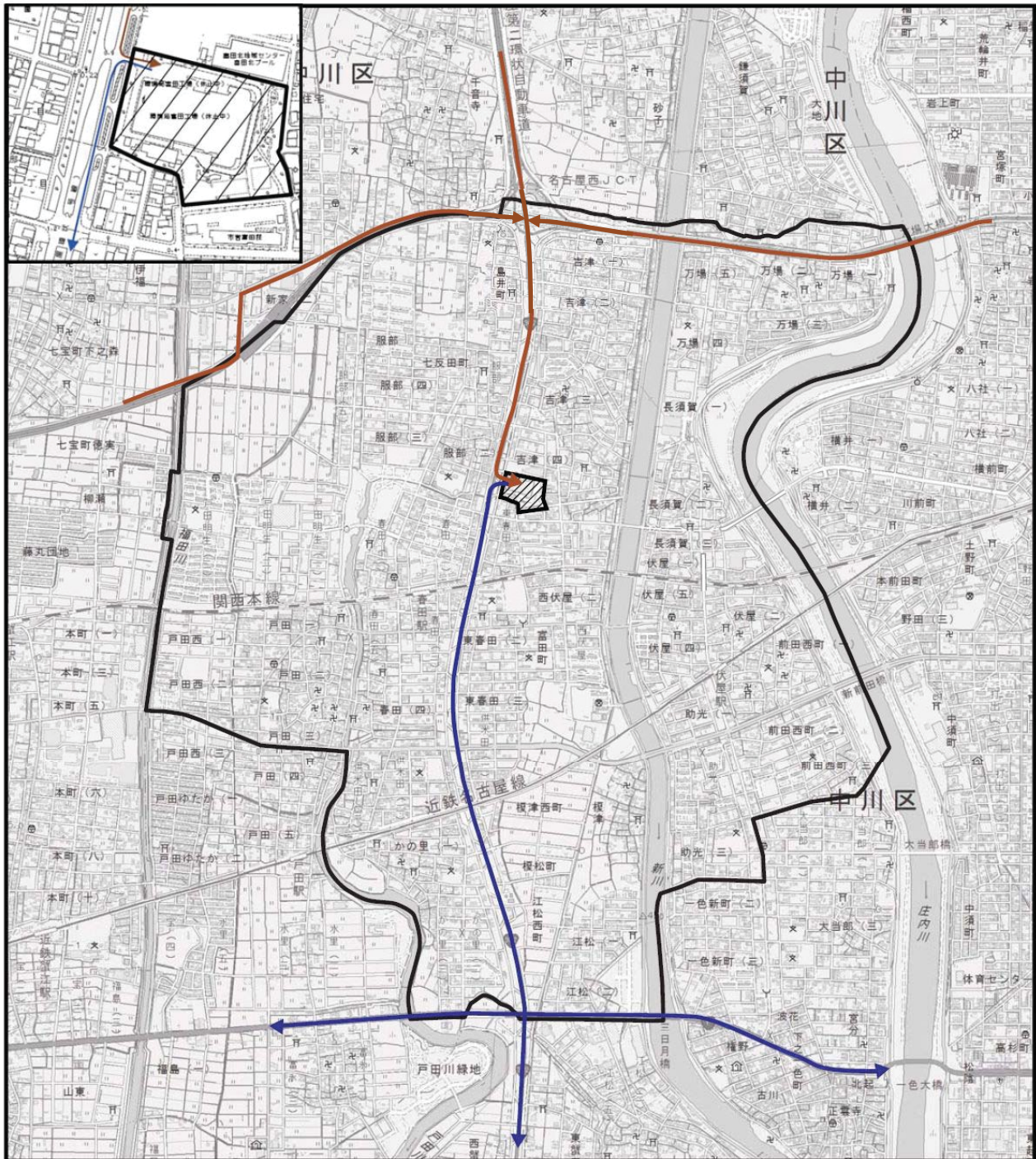


図 1-2-15 工事関係車両の走行台数



凡
例

-  : 事業予定地
 : 入場車両走行ルート
 : 出場車両走行ルート

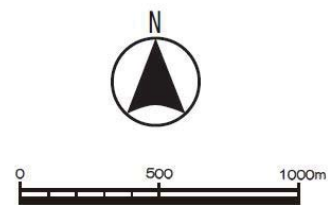


図 1-2-16

工事関係車両の主な
走行ルート図